

第4期三田市教育振興基本計画検討委員会（第3回）会議録

令和8年5月25日（月）14時00分～16時00分

三田市役所南分館 601会議室

日 時	令和8年5月25日（月） 午後14時00分から午後16時00分まで
開 催 場 所	三田市役所南分館6階601会議室
出 席 委 員	吉水委員長、仲矢副委員長、大西委員、尾上委員、齊藤委員、谷口委員、川原委員、藤井委員、小山委員、久後委員、清山委員、下中委員
欠 席 委 員	
事務局出席者	加嶋教育長、山本学校教育部長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、上島こども・未来部次長、太田市民生活部次長、上月教育総務課長、橋本学校再編課長、神戸学校教育課長、市原学校教育課担当課長、藤田地域クラブ推進課長、西浦教育研修所長、宮城学校給食課長、山本こども育成課長、神影幼児教育振興課長、齊藤教育総務課副課長、上仲教育総務課事務職員
傍 聴 人	1名

《次 第》

1.開 会

2.教育長あいさつ

3.議 事

（1）第2回会議録について【資料1】

（2）検討委員会の進め方について

（3）第4期三田市教育振興基本計画（素案）について

①基本計画の素案について【資料2】

②成果指標等について【資料3】

4.次回予定

第4回 令和8年7月23日（木）10：00～

三田市役所南分館601会議室

5.閉 会

1. 開会あいさつ	
事務局(司会)	只今から「第3回三田市教育振興基本計画検討委員会」を開会します。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。司会を務めます学校教育部の井上です。ひまわり特別支援学校校長の退任に伴い、後任の校長に委員として就任いただくこととしております。ひとことお願いします。
委員	4月からひまわり特別支援学校で校長を務めています。前任に代わり、特別支援の立場からご意見をお伝えさせていただければと思います。
事務局(司会)	本日は、皆さま全員にご出席いただいておりますので、規定により会議が成立していることを報告します。会議の公開について、傍聴の方が一名来られています。会議開催後も希望者があれば傍聴いただくこととなりますので、ご了承をお願いします。
2. 教育長あいさつ	
教育長	本日は第3回検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。第2回のときにも皆さんからご意見をいただきましたが、本日は骨子を第4期の考え方に基づく圧縮したものをお示ししています。なお、成果と課題をどのように示すか教育委員会の中でも議論になっています。この後、担当よりご説明もしますので、ご審議いただけますと幸いです。
事務局	議事に入る前に、本日の資料を確認します。 【資料1】第2回会議録 【資料2】第4期三田市教育振興基本計画（素案） 【資料3】第4期計画体系図（成果指標案等） を事前にお配りしております。また前回、お話しのあった「日本語指導が必要な児童生徒の現状について」当日資料としてお配りしております。 ここからの進进行を委員長にお願いしたいと思います。
3. 議事	
委員長	それでは、議事の1つ目、第2回の会議録について、何かございましたらご発言いただければと思います。 （意見なし）
委員長	（2）検討委員会の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	（検討委員会の進め方について説明）
委員長	今回を含めて4回、答申を含めると5回、検討する機会があるというこ

	とですが、質問やご意見があればお願いします。
委員	第7回は10月26日(月)で間違いありませんか？
事務局(司会)	10月26日(月)で間違いございません。
委員長	(3) 第4期基本計画素案について、本日は計画(素案)の「全体構成」と「基本施策8 安全・安心で質の高い学校づくり」について議論します。まず初めに、全体構成について事務局より説明をお願いします。
事務局	(第4期教育振興基本計画「全体構成」について説明)
委員長	皆さんからご意見を伺えればと思いますが、まず、全体の構成について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか？
委員	「こども」の表記に関するルールなどがありますか？公文書では「子」を漢字にするのが基本表記と思いますが、表記方法は統一した方がよいかと思います。
事務局	「こども」の表記について、今年の4月から三田市のルールが変わり、平仮名表記が基本となりましたが、固有名詞については漢字を使うこともあります。ホームページなどでは、まだ対応が追いついていない部分もありますが、本計画では、基本は平仮名表記で作成します。また、その他にも表記の揺れがありましたので、修正をしていきたいと思います。あわせて、例えば今のページでも「目指す」という言葉は漢字か平仮名かなど、整理をさせていただきます。
委員	1ページの文章について、国から入り、県や市に落とし込んでいるのは良いと思います。その中で、「自分の人生の舵を自分で取る力」という言葉は、三田市で分かりやすく翻訳されたと感じましたが、こちらの注釈は三田市の考え方を記載すべきか、国が記載している内容を表記するのか、ご検討いただければと思います。
事務局	確認・検討します。
委員	全体構成はよく整理されていて良いと思いましたが、K G I や K P I とはどのような意味でしょうか？

事務局	K G I (Key Goal Indicator) とは計画全体を通して達成しようとしている目標であり、K P I (Key Performance Indicator) は基本施策ごとに達成しようとしている目標のことです。
委員長	日頃使わない用語は市民や保護者の皆さまにご理解いただきづらいかもしれませんね。
委員	4 ページについて確認をしたいのですが、「2 号認定児」の説明における「こども」の表記については、国の漢字に統一すべきか、三田市の表記に則るのか、いかがでしょうか？
事務局	改めて整理をさせていただきます。
委員長	「第 1 章 はじめに」でご指摘などはございますか？ (意見なし)
委員長	「第 2 章 教育を取り巻く状況」でご指摘や掲載すべきデータなどはございますか？
副委員長	客観的に見たときに、日本の良さと日本の変えるべき点を外から見る必要あると思います。例えば「ウェルビーイング」という言葉もありますが、このような理念がどのようにできているのかというと、世界的にこどもたちの経験不足があり、経験があるからこそ振り返る機会ができ、それによって成功体験が生まれ、新たなチャレンジをする気持ちが生まれてくるようになっています。こどもたちを取り巻く多様な課題として、6 つ目の項目にある「格差」について、「経験の格差」に関する視点を持っておくのも良いかと思います。
委員長	国の施策も O E C D や U N E S C O などの国際的な動向を踏まえて出てきています。経済的な格差だけではなく、経験の格差も重要な視点かと思っていますので、もし可能であれば計画に反映していただければと思います。
事務局	うまく反映していきたいと思います。
委員長	データについて、補足した方が良い内容は巻末ということでしたので、こちらに関してご意見がある方は、またおっしゃっていただければと思います。次に、「第 3 章 三田市の教育がめざす姿」について、前回、皆さん

	には考えていただくようお願いをさせていただきましたが、何かご意見などある方はいらっしゃいますでしょうか？ (意見なし)
委員長	また意見がございましたら、おっしゃっていただければと思います。 K G I や K P I に関して気になる点やご意見などがあればお願いします。「学校が楽しいと答えるこどもの割合」が K G I になっており、主観指標になっていますが、こちらは市の総合計画との整合性を取るという事もあり、変えにくいところかと思います。また、資料3でご覧いただいた K P I の案について、何かご意見があればお聞かせいただければと思います。 K G I は主観指標かと思いますが、K P I は主観指標とアウトプットのなものが混じっています。もちろん主観指標だけでは大変だと思いますし、実際にこの計画が進捗しているのかを見ようと思うと、アウトプットの指標も入れた方がいいと思います。また、時間の経過で伸びていくプロセスも重要かと思いますが、K P I として同じように並べるのか、もしくはその中でも特に重点的な施策などがあるのか教えてください。
事務局	それぞれの施策ごとに、市や教育委員会が取り組んでいく姿勢を反映できればと思っています。例えば、施策8であれば、学校の環境の充実や教員の働き方についてですが、このようなものはアウトプットの指標の方が望ましいであろうという考え方です。基本的には意識変容に繋がるような K P I として、教育委員会の中で施策ごとに検討した上で、案としてご提案していますが、皆さんのご意見をいただければと思います。
副委員長	K P I について「割合」が出てきますが、割合の場合は「母数」が重要かと思うので、「母数」をお示しいただいた方がよいのではないかと思います。例えば、体育館の空調設置状況も、いくつある体育館のうち、何割で設置できたのかなどを明確にした方が良いかと思います。
委員	例えば基本施策1にある指標などは、どのようにデータを取る予定でしょうか？
事務局	全国学力学習状況調査で追っていきたいと考えています。
委員	データの良い悪いではないのですが、主観的な内容に関する問いは難しいと思っており、食育の推進に関する K P I で「学校給食の献立に対する児童生徒の満足度」というのは関連性が弱いのではないかと思います。

	その辺りは、ご検討いただければと思います。
委員長	K P I の設定は難しいかと思いますが、大西委員からのご意見であったようなズレを減らせるように、議論をできればと思います。「教育を取り巻く状況」を踏まえて施策が一つひとつできていきますので、この辺りの粒度や書きぶりも、その他にご意見はありませんか？ では事務局では、K P I と施策の整合性について、改めて検討いただければと思います。 全体の構成の中では、国、県、市となっていますが、国は国際的な動向の中で重視されている「ウェルビーイング」という言葉が一つのキーワードになっていますが、個人のウェルビーイングも社会のウェルビーイングもあり、その中でも「経験の格差」についても上手く反映をしていただければと思います。次に、基本施策8「安全安心で質の高い学校づくり」について事務局より説明をお願いします。
事務局	(基本施策8について説明)
委員長	ご説明いただいた基本施策8について、ご意見はいかがでしょうか？
委員	大きく2点ございます。1つ目は、学校再編について記載されているにも関わらず、成果指標には含まれていないのでご検討いただければと思います。2つ目は、働き方改革について、保護者の就業率が変化しているということが子ども審議会でも言われており、多くの方がフルタイムで働かれている状況です。学校の先生方が家庭に連絡してもいらっしゃらないというケースも多く、それにより定時以降に連絡しなければならず、残業が増えています。そのため、家庭の状況の変化も加えていただきながら、いかにして残業時間を減らしていくのかを考える必要があると思います。働き方改革の一番の目標として、中途退職率の低下があると思っていますのですが、それに関連する成果指標がないことが気になっています。
事務局	再編については積極的に取り組んでいきたいと思っており、計画の中にも思いを散りばめています。一方で、アンケートでは8割の方が再編に賛成だということも明らかになりましたが、市民の目線では自分の地域の学校は再編になってほしくないということもあり、具体的な計画に記載をしてしまうと、どの学校が再編するのかなどのお話にもなりますので、記載には慎重になっているというのが正直なところです。 働き方改革について、保護者の方に連絡がつかないということは、まさに学校ではそのようなことが起こっていると思います。昨今は連絡もデジ

	タルで行うようになっており、保護者が仕事をしていても後で気づくことができるような発信をしたり、一定の時間になれば自動応答で学校にも連絡ができなくなっていますので、今までのように定時以降も連絡を取らないといけないということは減ってきているように感じています。
委員長	再編の問題は難しく、直接的にK P Iには記載しづらいと思います。施策としては「質の高い学校づくり」となっていますが、学校再編と質の高い学校づくりがどのように関連しているのか、学校が統合してどれほど良い学校ができるのか明示しなければ、市民は納得しないと思いますので、その辺りはぜひ明記していただければと思います。
委員	施策8が「質の高い学校づくり」となっている中で、基本計画のタイトルが「さんだっ子かがやき教育プラン」の目標となることもたちが輝いている状態や「どう輝かせていくのか」について、説明をした方が良いかと思いました。「活力ある教育環境づくり」の重心の置き場所が学校再編で良いのか、今ある学校の中で重点を置いて環境整備していくべきなのかというところで、ズレが起きてしまっているのかもしれないと思いました。
委員長	(1)～(4)の並びの問題もあるかもしれません。「質の高い学校づくり」の前に、「質の高い学校とは」が明確にされていて、その上での個別の取組であるということを、ゴールに向かった順に組み立てていく必要があるように感じました。
委員	学校再編には市でよく取り組んでいただけていますが、第4期の期間内にどこまで進められるのかということ、実際は難しいところがあるように感じています。再編は一つの手段であり、「魅力ある教育環境づくり」という点では、再編ができるまでの期間に、市内の各校が抱える課題を解決していくことも同時並行で進める必要があると思います。今できることもあわせて検討いただければと思いました。
委員	「質の高い」という言葉が気になっており、基本施策1からすべて「質の高い学校づくり」をめざして取り組むことだと思っ一方で、ここに使う意味があるのだと捉えていました。それが三田市としては「学校再編」を通じて取り組んでいくということなのだと受け取っていました。 淡路市で教員をやっていたときは、閉校と新設校を経験しました。閉校はスムーズに進んだのですが、スタートするときが大変でした。再編が進むことも大切ですが、その流れの中でどのように質を高めていくのかということを整理しながら進めていけると良いと思います。淡路では急ぎ過ぎ

	た部分もあると思うので、丁寧に進めていくことも重要だと思います。別の視点ですが、(3)の「開かれた学校園づくり」は基本施策7の「地域ぐるみでこどもを育てる環境づくり」と重複しており、基本施策7に組み込んだ方が良いのではないのでしょうか？
事務局	ご指摘いただいたこの施策7と施策8は、すみ分けとして仕組みに関するものは施策8、具体的な活動や取組を施策7という形で分けているところですが、一部重複することについては、検討が必要かと思っています。
委員	基本施策7と8について、前回もお話をさせていただきましたが、基本目標が3つに分かれている中で、2つにまとめてはいいのではないかと改めて思いました。また再編について、再編されない学校もある中で「魅力と活力ある教育環境づくり」を考えるのであれば、三田市ならではの体験活動・教育環境づくりにも注力していくべきではないかと思いました。
副委員長	「質の高い」ということについて、OECDの調査などでは韓国と日本の教育は素晴らしいと言われており、1クラスあたりのこどもの多さが特に素晴らしいと言われています。ルクセンブルグの悲劇という話が有名で、少人数学級や少人数の教育はこどもたちも楽しいと思ってくれていると進んでいくのですが、少人数学級を実現するためには教職員の数を増やす必要があります、そのために午前中の授業を辞めているというようなことがあります。日本の先生には無償で質の高い研修がありますが、アメリカの学校教育などではスキルアップのためには自分で学びに行く必要があります、そのコストも自腹になってしまいます。そのため、日本の教育の質が高いのは、先生の質が高いところにあります。それを実現するためには、一定の規模が必要であるということが明らかになっています。どのようにKPI化すれば良いかは議論が必要ですが、参考にしていただければと思います。
委員	(4)「教職員の働き方改革と資質・指導力の向上」における「教職員が安心して働くことができる環境づくり」について、2つ目の「ストレスチェックの着実な実施とデジタル技術」は繋がっているように思えず、その下の研修や相談体制の充実による教職員のメンタルヘルスケア、高ストレス者へのサポートなどの前につけた方が良いのではないかと思いました。
事務局	検討いたします。
委員長	KPIなどこちらでよろしいのでしょうか？1年間における教職員の超過勤務時間の平均時間が31時間弱ということでしたが、継続して調べること

	ができるということですね。また、体育館の空調設備について、現時点で三田市内での設置数は0ですが、計画内での目標としては全ての学校への設置をめざしているということによろしいでしょうか？
事務局	はい、その通りです。
委員	建築工学の観点からになりますが、日本の建物は一重サッシになっているものが多く、寒いという話があり、空調設備を導入すると同時に二重サッシにするということも計画には含まれているのでしょうか？
事務局	空調設備と断熱性の向上はセットだと考えています。
委員	現場の実態として、給食室が非常に暑く、食の安全管理という観点で懸念があります。スポットクーラーなどを入れて体調を崩さないような配慮はしていますが、食の安全という観点で、このようなところに保管をしていて問題がないのか懸念しているところです。現在は体育館における整備が記載されていますが、体育館は一例として挙げられているのか、他の設備とは切り離して考えられているのか、お伺いしたいです。
事務局	まずは全校の体育館の空調を整備していくことを目標にしています。その後、他の空調についても整備できていないところの対応が必要だという認識は持っていますが、今回のK P Iですべての整備を進めていくということまでは明言できないことはご理解いただければと思います。
委員	学校給食の給食室について、各校に受入れ室があるということでしたが、去年の評価委員で給食センターの建て替えに伴いクーラーが整備されたという話が出ました。あわせて、今年度は各学校の給食室の環境確認の要望を出してしまして、進んでいくのではないかと期待しています。給食室で一人仕事をしており、なかなか声を上げられない職員の皆さんの安全とともに、給食の安全も図られていくのが良いかと思い、このような内容が成果指標にできればと思っています。
事務局	給食室は一人仕事のところがあり、大きな学校、小さな学校によって業務量も違うというのは課題です。作業の被服も含めて暑さ対策をしていく必要もあると思っており、現在も進めていますが、食中毒を防ぐという観点では配膳室の方も整備を進めなければいけないと思っています。
委員長	難しいところもあるかと思いますが、食中毒が起こってからでは遅いの

事務局	で、安全安心を最優先に検討いただければと思います。本日は全体構成と基本施策8について、ご意見をいただきました。また事務局の方で調査や研究をしなければいけないことがありましたら、引き続き検討をいただければと思います。今回は触れられませんでした。机上に配布されています資料で、日本語指導が必要な児童生徒の割合も高いですね。またこのような資料が必要であれば、おっしゃっていただければと思います。基本施策8の議論は本日で一旦終わり、次回は基本施策7、6ということになります。次回について、事務局から連絡等がありますでしょうか？ 基本施策6については14ページに記載をしている通りですが、内容については細かく詰め切れていない状況ですので、ブラッシュアップをして会議資料としてお送りをさせていただきます。また基本施策7につきましては、先ほどご意見をいただきました基本施策8との関係性について整理を行った上で、改めてご提案いたします。
4. 次回予定	
事務局(司会)	次回日程の確認ですが、7月23日木曜日の午前10時から、場所は同じく601会議室で開催をさせていただきたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、山本学校教育部長よりご挨拶を申し上げます。
5. 閉会	
山本部長	長時間の審議ありがとうございました。修正や加筆のご指摘からKPIの示し方に至るまで、ご意見をいただいたと考えています。基本施策8につきましても、それぞれの立場や視点から幅広くいただいたご意見は、事務局の方で整理させていただきたいと思います。次回もよろしくお願いいたします。

以上